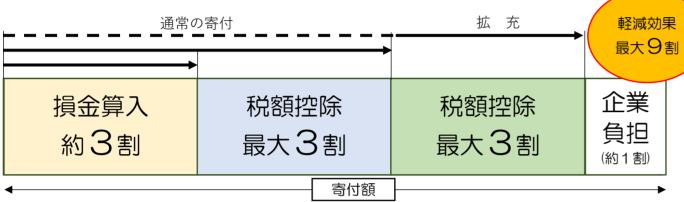
企業版ふるさと納税制度について

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに 対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。 地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める 観点から、 令和2年度には制度改正が行われました。

損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて最大約9割が税額控除さ れ、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、活用のメリットも大きく なっています。

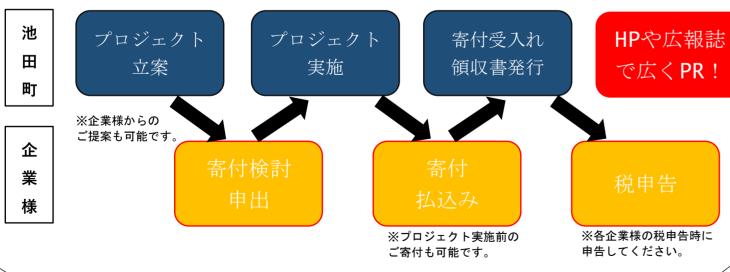


(例)1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税(法人住民税、法人事業税、法人税)が軽減 ※令和2年4月1日以後に開始する法人の事業年度から適用

制度活用に あたっての 留意事項

- ●1回あたり10万円以上の寄付が対象となります。●寄付を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。 例:寄付の見返りとして補助金を受け取る。有利な利率で貸し付けを受ける。
- ●本社が所在する地方公共団体への寄付については、本制度の対象となりません。

制度活用の流れについて



地域のさらなる発展につながるような事業であれば、積極的に推進したいと考えています。 企業様からのご提案もお待ちしております!











※各事業の詳しい内容については別添「池田町地方創生総合戦略」をご覧下さい。

SUSTAINABLE GOALS

M



ファックス 0585-45-8314